

患者様へのご案内(保健医療機関における書面掲示)

歯科初診料の施設基準について

当院は、歯科初診料の施設基準に適合しており、地方厚生(支)局に届出を行っております。

これにより、当院では以下の体制を整備しています。

- ・歯科医師および歯科衛生士を適切に配置
- ・院内感染対策、医療安全対策の体制を整備
- ・診療機器の滅菌・消毒を適切に実施
- ・緊急時の対応体制の整備および医療機関との連携あり

今後も、安心・安全な歯科医療の提供に努めてまいります。

歯科技工加算について

当院では、患者さまにより良い補綴物(かぶせ物・入れ歯など)を提供するため、国の定める「歯科技工加算」の施設基準を満たし、届出を行っております。

この加算は、歯科技工士との連携を密にし、補綴物の品質管理や記録をきちんと行うことで、安全で安心な治療を行う体制を整えている医院が算定できるものです。

ご理解のほどよろしくお願いいたします。

明細書発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行いたします。明細書には、使用した薬剤の名前や行われた検査の名称が記載されており、患者様のご希望に応じて交付いたします。会計の際、明細書の発行を希望されない方は会計窓口にてその旨お申し出ください。

処方に関するお知らせ

当院では医薬品の供給状況等を踏まえ、必要に応じて「一般名処方」を行う場合があります。「一般名処方」とはお薬の「商品名」ではなく「有効成分」を処方箋に記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に提供しやすくなります。こちらについても、ご不明な点などございましたら、スタッフまでご相談ください。